

令和5年度 第1回 岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和5年5月18日（木） 14:10～15:00

場 所：岡崎市役所東庁舎7階701号室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、鷺山委員、牧野委員、原田委員、澤田委員、伊藤委員、清水委員、山内委員、村井委員、柴田委員（オンライン参加）

欠席委員：時々輪委員、織田委員、阿部委員

事務局：中根長寿課長、野々山介護保険課長、齊藤ふくし相談課長、藤谷長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、寺西ふくし相談課副課長、鈴木長寿課主幹、市川施策係長、山本予防係長、勝田地域支援係長、園田施策係主事、丹羽施策係主事、棚岡保険料係長、渡邊事業所指定係長、水口給付係長、山口審査係長、深谷指導監査係長、内藤地域支えあい係長、計画策定業務受託事業者

傍聴者：なし

次 第：

- 1 開会
- 2 長寿課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 第9期岡崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（資料1）
 - (2) 高齢者在宅福祉サービス実施状況について（資料2）
- 5 閉会

議事要録：

会議の成立について報告【15名中12名参加（内1名がオンライン参加）】

－議事－

- (1) 第9期岡崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について【長寿課施策係長より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

柴田委員：今回第9期の事業計画策定年度ということで、5回の会議が予定されていますが、第9期に当って、8期までとは異なる方向性などがあれば教えてください。また、計画の変更点や、ここは継続していこうといった流れについて市としてお持ちでしたら、計画していく上で知りたいと思います。今の段階でわかることがあれば教えていただければと思います。

ます。

事務局：第8期と第9期の大きな違いとして、ふくし相談課の担当では、第8期でも少しずつちりばめていましたが、地域共生社会というキーワードがあります。社会福祉法が令和3年4月に改正され、新たに設けられた第106条の4で重層的支援体制整備事業が地域包括ケアを推進する一つとなっています。介護保険法の地域支援事業の中にある包括的支援事業、地域包括支援センターや、生活支援体制整備事業についても、分野別の介護保険法の規定がありますが、社会福祉法にも規定された重層的支援体制整備事業の中に組み込まれています。その意味で地域包括ケアというのは高齢者の住み慣れたまちで暮らすというだけでなく、住んでいる人全員が住み慣れた町で自分の描く人生を送るというものです。当然高齢者の幸せが重要ですが、高齢者だけで良いのかということがあり、地域の支え合い、住民全員が幸せになることが市民全体につながります。その意味で第9期については、地域共生社会の色合いをもう少し出していきたいと思っています。もう1点は、ふくし相談課所管の地域支援事業の中で在宅医療介護連携や生活支援体制整備事業があり、生活支援体制整備事業については地域福祉分野と連携して充実させていきますが、在宅医療介護連携については、2025年問題を迎えて、どんな状態になっても在宅で生活できるためには医療と介護の連携が重要となりますので、これまでも進めてきたところですが、医師会をはじめ三師会の方とも別の審議会ですらいろいろと協議を進めているところですので、そういうところを充実させた記載ができればと思っています。

事務局：国は令和2年度に、高齢者の介護予防と保健事業がそれぞれの分野で同じことをしているということがあり、各分野が連携して高齢者の健康寿命の延伸と介護予防のために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を令和6年度までに行うことを通知しており、岡崎市では今年度から取り組んでまいります。今後、計画にのっとり高齢者が介護状態にならずに健康にいられるようにということで、福祉分野だけでなく保健分野、市内6課と一緒に、また三師会や地域包括支援センターなどの福祉分野と連携して進めていきますので、その内容はプラスで入ってきます。

柴田委員：わかりました。大変よく理解できました。今教えていただいたことを踏まえて市民としての意見を申し上げたいと思います。

牧野委員：介護人材の確保というのは大変な問題だと感じていますが、外国人人材の受け入れということが記載されています。現状として、岡崎市ではどれくらい外国人の方が介護の現場で働いていらっしゃるのでしょうか。

事務局：人材不足については危機感を感じており、数年前から力を入れ始めており、今年度も力を入れていきます。最近では介護のイメージアップや、やりがいを感じていただけるよう、動画を4本製作し、YouTubeへアップロードして市のホームページからも観られるようにしています。外国人については、現状、何名のかたが市内の介護サービス事業所や施設で勤めてみえるかという具

体的な数字は持っていません。ただ、いくつかの特別養護老人ホームや老人保健施設でEPA（経済連携協定）という国の施策に基づき、介護福祉士の資格を取るための東南アジア3か国からの実習生を招き、日本の施設等で勤めながら介護福祉士の資格を取るための勉強をして、資格を取れたら日本に残ることができるという制度を使って、特別養護老人ホーム等で働いているかたが複数いらっしゃいます。それ以外にも、在留資格や技能実習で外国人のかたが就労できる環境を国が制度化して、働きやすい環境づくりをしておりますので、そういうものを市としては広く周知していく、またそれだけでなく、それを使えるように何らかの支援の必要があると考えていますが、そのあたりも含めて、外国人のかたは来てはもらえるがなかなか日本の生活になじめないというかたもいると聞いていますし、当然、語学もなかなかということも聞いていますので、そういった日本の文化や語学を支援していく必要があるのではないかと考えています。

牧野委員：ありがとうございます。今お聞きして、外国人の方が実際には働いていらっしゃるでしょうが、人数の把握ができていないということは、それほど大勢ではないだろうと感じました。岡崎市においては、日本人が大勢働いているのかなという感触を持ちましたが、私が感じるのは、周囲でも介護の仕事をしている方はそれなりにいるのですが、子育ても終わり、手が空いた40代以上、50代の方が介護に入っていられるかたが多いという感触を受けています。それはそれで必要に応じて動けるかたが働く場としては問題ないと思うのですが、若い人も入ってもらわないと、今後、支えてもらわないといけない分野なので、それが課題だと思います。ニュースになるのは虐待など悪い情報が多くて、現場でも大なり小なりあるのだろうなと感じますが、血がつながっているからというものもありますが、自分の親の介護は大変だと思います。施設や専門の方に預けるわけですが、親にも優しくできなくて強い言葉で、時に手が出るかたはたくさんいらっしゃると思います。それを防ぐためにも、専門のかたにお願いするのが家庭円満にもいいという側面があると思います。とはいえ、現場のかたも人間で、感情的になることもあると思います。そのあたりのケアを、今後十分していく必要があるということと、一人ひとりが抱える仕事をみんなでケアしていく体制を作ることが必要だと思います。1対1では感情的になりやすく、介護者だけを責めるのも気の毒だと思うので、周囲のサポートは重要で、その体制を早く作らないと、介護の現場で働こうという人が減る、崩壊につながるという危機感を持っています。介護の現場で自分の親も世話になるとすれば、こういう人がいてくれて見てくれているという、預ける方も感謝の気持ちを持ちつつ、そういういい感じのつながりを作っていけると一番いいと思っています。介護の現場のかたの過酷な状況があると思いますが、その改善はやっていかないと、きれいごとばかりでは現場の大変さが外に伝わりにくく、変に仕事だろうとか甘えだと叩かれることもあ

るので、介護の現場が厳しいのだろうと感じているところで、現場のケア
というか、働く人が気持ち良く長く働ける環境づくりが早急に求められる
と感じていますので、そういうところも目配りしていただければと思いま
す。

牛田会長：今のお話を受けて、ぜひ次回以降、ご検討いただきたいこととして、限ら
れた回数ですので、どういったところを特に重点的に検討したいのかとい
うことをお伝えいただき、根拠に基づいて議論をしていくことが重要にな
ると思います。外国人介護人材に限らず、ICTの導入についても、今どの
程度のところが導入・活用できているかも踏まえて、どういう支援や仕組
みづくりが重要なのかについて、各委員からご意見をいただくと、より
具体的な岡崎市としてのところが出てくるとと思います。他の市町村
とは違う強みや課題があると思いますので、限られた回数の中でお示しい
ただけるといいというのが私からのお願いです。

(2) 高齢者在宅福祉サービス実施状況について【長寿課地域支援係長より資料2に基
づき説明】

【主な意見・質疑応答】

牛田会長：私から資料を拝見して、こういうデータを見ていく際に数値の所を見ると、
実際に支給されている人数が増えている、減っているという部分の要因が
何なのかについては必ず今後検討していく上では重要になると思います。
データをこういう形で市としてとらえているということを述べていただ
きながら、各委員からの意見、実態、助言を受けて深めていければと思
います。よろしくお願ひします。